

令和 7 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 14 |

令和 7 年 1 2 月 1 7 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

令和7年12月17日 水曜日

午前10時00分開議

午前11時00分閉議（実時間60分）

農林水産部次長 村井幸治君
農地整備課長 蓑星博之君
経済文化交流部長 濱田浩介君
経済文化交流部次長 緒方浩君
商工政策課長 松本豊君
部局外

理事兼水道局長 吉永哲也君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号
1. 議案第131号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第3号
1. 議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号
1. 議案第118号・指定管理者の指定について（八代市がらっば広場）
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 谷口徹君
副委員長 友枝和也君
委員 小川貴史君
委員 北園武広君
委員 高山正夫君
委員 成松由紀夫君

※欠席委員 山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 豊田浩史君

○記録担当書記 小谷匠君

（午前10時00分 開会）

○委員長（谷口徹君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となりました。定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付されている案件は、前もって配付してあります付託表のとおりであります。

なお、災害対策等並びに企業誘致等に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会への付託となっていますので、御承知おき願います。

◎議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）

○委員長（谷口徹君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付

託されました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費のうち、農林水産部所管分につきまして、村井農林水産部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○農林水産部次長（村井幸治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明させていただきます。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） それでは、一般会計補正予算書に基づき御説明いたします。補正予算書の3ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費全体では、補正額7億896万4000円を計上し、補正後の額を52億6595万4000円とするものでございますが、このうち、当委員会に付託されます補正額は、令和7年8月大雨関係分を除く2億2109万3000円となります。

また、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費では、補正額1億8630万円を計上し、補正後の額を11億6060万円とするもので、当委員会に付託されます補正額は、同じく令和7年8月大雨関係分を除く3100万円となります。

少しページが飛びまして、21ページをお願いいたします。

上段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費では、補正額4億9152万7000円を計上し、補正後の額を25億3672万4000円とするものでございますが、そのうち、当委員会に付託されますものは、右側説明欄の1行目、いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業で、365万6000円となりま

す。

これは、イ草産地の生産体制を強化し、産地の維持を図るため、イ草専用機械の導入及び機能強化等を支援するもので、農業者4名が行います5台の織機のオーバーホールに加え、QRコード用停止装置等の機能強化に対して、総事業費731万5000円の2分の1以内に当たる365万6000円を補助するものでございます。

なお、特定財源としまして全額県支出金を予定しております。

次の目8・農地費では、補正額2億1743万7000円を計上し、補正後の額を18億6320万9000円とするものでございます。

内容につきましては、右側説明欄の、まず排水機場維持管理事業2900万7000円でございますが、これは本年度創設されました県の土地改良施設突発事故復旧事業——単県突発により突発事故の未然防止を目的とする詳細な調査ができるようになりましたことから、不具合の兆候が見られる新牟田排水機場の1号真空ポンプ及び2号主ポンプの分解調査を行うための委託料を計上するものでございます。

なお、特定財源として全額県支出金を予定しております。

また、部品の調達において長期間要するため、年度内に終了することが難しいことから、併せて全額繰越明許費を設定しております。

次の土地改良施設突発事故復旧事業では、1億8843万円を計上しております。

現在、八代南部排水機場においては不具合のあった3号ポンプの仮復旧を終え、2号ポンプの復旧整備中ではありますが、同じく不具合のあった砦原排水機場2号エンジンについては整備を完了している状況です。

このたび、本事業においては、類似被害防止対策への制度拡充が行われましたことから、調査により同様の不具合の兆候が見られる八代南

部排水機場1号及び4号ポンプ、碓原排水機場1号エンジンについて、事故を防止するための整備工事を行うものでございます。

内訳としましては、南部排水機場が1億7308万5000円、碓原排水機場が1534万5000円で、負担割合は国55%、県21%、市24%となっております。

なお、特定財源として県支出金1億4320万4000円、市債4070万円を予定しております。

また、部品の調達に長期間を要することから、年度内に終了することが難しく、併せて全額繰越明許費を設定しております。

資料を添付しておりますので、御覧ください。

1ページは、各排水機場の位置図と概要を記載しております。位置図の上から、鏡町北新地にある碓原排水機場、千丁町古閑出にある新牟田排水機場、日奈久新開町にある八代南部排水機場です。

設置年度、排水能力、受益面積については右側に表示しております。

2ページは、各排水機場においてこれまで行った対応とこれからの整備計画を記載しております。上段から八代南部排水機場、中段が碓原排水機場、下段が新牟田排水機場となっております。

表の左側の黒く塗られている部分がこれまでの対応、右側はこれからの整備予定を表示しています。それぞれ赤の実線が整備実施中、黒の実線が整備完了、青の点線が今後整備予定としております。

各排水機場の整備については、出水期を避け、排水運転に支障のないように計画してまいります。

3ページから5ページには、各排水機場の状況写真等を記載しております。御確認をお願いいたします。

続きまして、22ページをお願いします。

上段の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費では、補正額1億8630万円を計上し、補正後の額を8億4705万5000円とするものでございますが、そのうち、当委員会に付託されますものは、右側説明欄の1行目、林道施設災害復旧事業で、3100万円となります。

これは、令和4年台風14号により被災した林道福根線におきまして、未完了部分の国庫補助における残事業調査が終了し、事業費が確定したため、1600万円を計上し、早期の復旧を図るものでございます。

また、令和6年9月豪雨により被災した林道山口小川内線におきましては、本年7月より復旧工事が実施中ですが、土捨場の変更及びのり面工面積の増加による変更において、不足する予算額1500万円を計上するものでございます。

なお、特定財源として県支出金2964万1000円、市債100万円を予定しております。

また、福根線におきましては、本補正予算成立後の着手となるため、年度内に終了することが難しいことから、併せて繰越明許費を設定しております。

資料として、位置図、状況写真等を添付しておりますので、御確認ください。

以上で、議案第106号・一般会計補正予算・第9号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（高山正夫君） 先ほど、8月豪雨で排水機場の不具合ということで、いろんな部品調達やら専門性有する機械でしょうから時間かかるのは分かるんですけども、碓原、新牟田、南部という3か所で、どこなんですか、早くしたほうがいいとかですね、そういった、何という

か、修復の順番というか、その辺りは検討されているのでしょうか。

○農地整備課長（菘星博之君） 農地整備課、菘星です。よろしくお願いいたします。

整備順番なんです、この補正予算を議決いただきましたら、全て同時に始めたいというふうに考えております。

年明けから、予算が成立しましたら発注をいたしまして、各排水機場を対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（高山正夫君） 時間がかかるという観点で、同時進行なら、一段とまた時間がかからせんかと思ひまして、これ聞いたんですけど。どこが一番最大の排水機場の不具合が原因だったのかという、その辺りの影響ですかね。例えば、その辺りを、やっぱり一応考えられたほうがいいんじゃないかなというところで質問したところでございます。

もう、とにかく一日も早く、各県で排水機場の問題は、特に宇土のほうですかね、あっちのほうもいろいろ問題っておりますので、業者さんもそういった専門性がある業者さんというのは少ないでしょうから、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（谷口 徹君） 意見ということですね。

○委員（高山正夫君） 意見です。

○委員長（谷口 徹君） ほかにございませんか。

○委員（北園武広君） 南部排水機場なんですけども、4基あるポンプのうちに、2基が今使えない状態。それと並行してオーバーホールということなんですけども、2基——今の1号、4号のオーバーホールの部分で、オーバーホールしながらも排水機械というのは回せるわけなんですか。

○農地整備課長（菘星博之君） 南部排水機場の運転の計画なんです、お配りした資料の2ページを御覧いただきますと、3号機は、2月に復旧工事が完了の予定です。2号機につきましては、2月末に仮復旧ということで、運転できるような状態に持っていきます。あと、1号機につきましては、出水期前の5月までにオーバーホールを完了したいと考えております。

来年の出水期は、4号機はまだ整備を行わないで4台体制で運転を行いまして、来年の出水期が終わりましてから4号機の整備をとということで考えております。

以上です。

○委員（北園武広君） 最近、ゲリラ豪雨じゃないですけども、梅雨時期と大体9月が雨の多い時期だったんですけども、やっぱり突発的に豪雨災害とかいうのが出てきて、排水機場のごみを取る施設があつとですけども、うまくあちら側にごみが行くならば、ポンプのほうの機械のほうにいろんな廃棄物とかが混じってエンジンが壊れないというとは分かつとですけども、なかなか流れが強かもんだいけんが、そっちに行かずにポンプに直接行ってしまう。で、ロープとかが絡んで不具合が生じるとという話も聞いたんですけども、ごみを取るところの場所の整備とかというところもこの中には入っているのでしょうか。

○農地整備課長（菘星博之君） ごみの除去の施設は、除じん機と申しまして、ごみをかき上げるような装置がございます。エンジンのほうに吸い込まないようにスクリーンも設置してございます。スクリーンの隙間が大体5センチ程度ということで、農業用のビニールなんかがちよっと吸い込んでしまうような場合もございます。しかしながら、ポンプに吸い込んでも、その程度のごみでしたら、ポンプの回転上は問題ないということで、メーカーからは確認しております。

ポンプをですね、今回、開封して点検した際には、ごみの絡まったようなやつは撤去もしております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（北園武広君） 大丈夫です。

○委員長（谷口 徹君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 質疑を終了しまして、意見がありましたら、お願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見ないようですので、以上で歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費を終了いたします。

説明者の交代をお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田でございます。よろしく願いいたします。

経済企業委員会に付託されました予算議案、議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号及び議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号のうち、経済文化交流部所管分につきまして、緒方経済文化交流部次長が説明をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、緒方でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それで

は、議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1800万円を増額し、補正後の額を26億6250万2000円としております。

続きまして、款9・教育費、項7・社会教育費で、補正額1億302万8000円を増額し、補正後の額を16億836万7000円とするものでございますが、このうち、当委員会に付託されます補正額は、文化施設費の198万円となります。

21ページをお願いします。

中段になります。款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費で、補正額1800万円を増額し、補正後の額を4億2511万9000円としております。

これは、遙拝八の字広場から常設する多目的トイレへのスロープを整備するもので、国の河川区域内となっておりますことから、占用許可が必要でありましたが、国との協議において、整備のめどが立ちましたことから、今回その経費を補正するものでございます。

特定財源といたしましては、合併特例債1710万円を充てております。

次に、下段になります。款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で、補正額198万円を増額し、補正後の額を1億123万1000円としております。

これは、鏡文化センターにおきまして、定期点検時に判明しました舞台つり物機械の不具合について、修繕の日程等の調整が整いましたことから、その修繕に要する経費を補正するものでございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明があった部分について質疑を行います。質疑ありませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 意見もないようですので、これより採決をいたします。

議案第106号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号(関係分)

○委員長(谷口 徹君) 次に、議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部次長(緒方 浩君) 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました経済文化交流部関係分につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、人件費補正分の全体的な概要につきまして、議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第127号・第131号関係資料と記載してあります資料を使って御説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に伴う給与改定分の補正と人事異動などに伴う増減分の補正を行うものでございます。

給与改定につきましては、給料及び期末勤勉手当ともに4年連続の引上げの実施となっております。

ります。

1、給与表の改定につきましては、水準を平均3.3%引き上げ、特に若年層に重点を置きつつ、全体を引き上げる改定となっております。この改定による引上げ対象者は、全会計で1147人、会計年度任用職員で559名となっております。

次に、2、期末勤勉手当の改定でございます。年間支給月額を4.60月から4.65月へ、プラス0.05月引き上げるものでございます。

次のページをお願いいたします。

3、通勤手当の改定につきましても、自動車等を使用している職員に対し、通勤距離が10キロメートル以上の区分について、200円から7100円の幅で引上げを行うものでございます。

次に、そのほか給与改定以外の補正の主な要因につきましては、人事異動等に伴う給料、諸手当の増減による影響分、育児休業及び退職による影響分、共済組合負担金率改定による影響分によるものでございます。

当初予算におきまして人件費を計上するときに、当初予算編成時点の職員を基に人件費を積算しており、その後、4月1日の人事異動に伴う職員配置の変更により、給料の高い職員と低い職員が入れ替わるなどの増減が発生しますので、毎年度12月に人件費の補正を行っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算書の20ページをお願いします。

下段になります。款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費では、475万2000円を減額し、補正後の額を3億5617万4000円としております。

これは、職員44名分の補正としておりますが、給与改定による増減はありましたが、人事異動による影響で、目全体では減額となっております。

ります。

次に、下段でございます。款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費では、補正額74万6000円を増額し、補正後の額を4億2586万5000円としております。

これは、会計年度任用職員6名分の補正としており、主に報酬、職員手当等の給与改定による増額分となっております。

次に、25ページ下段をお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費です。補正額113万1000円を増額し、補正後の額を1億236万2000円としております。

これは、職員4名分及び会計年度任用職員1名分の補正としており、給与改定による増額に加え、人事異動による影響で、目全体で増額となっております。

次に、26ページをお願いします。

上段になります。款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で、補正額329万1000円を増額し、補正後の額を2億7513万9000円としております。

職員15名分及び会計年度任用職員4名分の補正としており、これは給与改定による増額に加え、人事異動等による影響で、目全体で増額となっております。

次に、中段をお願いします。款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で、補正額124万円を減額し、補正後の額を7926万7000円としております。

これは、職員9名分の補正としており、給与改定による影響額では増額となりましたけども、人事異動等による影響により、目全体では減額となったものでございます。

次に、款9・教育費、項8・社会体育費、目3・社会体育施設費で、補正額89万2000円を増額し、補正後の額を4億540万3000円としております。

職員3名分の補正としておりますが、給与改定と人事異動による影響で増額となったものでございます。

以上が、令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、経済文化交流部所管の関係分の説明となります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上で歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費を終了いたします。

説明者の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部所管分につきまして、村井農林水産部次長が説明しますので、御審議のほどよろしくをお願いします。

○農林水産部次長（村井幸治君） 農林水産部、村井でございます。

議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） 別添資料に掲載されております人件費における全体的な給与改定等の説明につきましては、先ほど経済文化交流部のほうで御説明いたしましたので、今

回は割愛させていただきます。

それでは、一般会計補正予算書に基づき説明をいたします。

補正予算書の3ページをお願いします。

款5・農林水産業費全体では、補正額8019万9000円を計上し、補正後の額を59億2548万円とするものでございます。

次に、少しページが飛びまして、19ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、78万5000円を計上し、補正後の額を8676万3000円とするものでございます。

これは、職員8名分の人件費の補正で、人事院勧告に伴う給与改定分の補正と人事異動などによる増減分の補正を行っております。

農業委員会費では、人事異動による影響で職員手当等減額となりましたものの、給与改定による影響により、目全体では増額となっております。

次の目2・農業総務費では、3403万円を計上し、補正後の額を4億5625万3000円とするものでございます。

これは、職員54名分及び会計年度任用職員1名分の補正によるものでございます。

増額の理由としましては、人事異動による影響及び給与改定による影響と早期営農再開支援事業業務での時間外勤務手当の追加が主なものでございます。

目3・農業振興費では、58万円を計上し、補正後の額を25億3730万4000円とするものでございます。

これは、会計年度任用職員6名分の補正で、給与改定による影響によるものでございます。

目4・園芸振興費では、補正額1425万1000円を計上し、補正後の額を6394万1000円とするものでございます。

内容としては、右側説明欄の園芸産地におけ

る事業継続強化対策事業で、これは国土強靱化の取組のさらなる加速化、深化を目的としており、複数農業者が共同の事業継続計画、いわゆるBCPを策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、ハウスの補強等被害防止対策等に資する取組に支援するもので、R7八代いちご生産管理組合が行いますイチゴの高設育苗架台15か所の導入に対して、事業費3135万2000円の2分の1以内の1425万1000円を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次の目6・農事研修センター費では、79万5000円を計上し、補正後の額を2454万8000円とするものでございます。

これは、職員3名分の人事院勧告に伴う給与改定分と人事異動に伴う増額分の補正でございます。

続きまして、目8・農地費では、補正額2500万8000円を計上し、補正後の額を18億8821万7000円とするものでございます。

内容につきましては、まず、人件費におきまして、663万9000円を減額しております。

これは、職員13名分及び会計年度任用職員2名分の補正によるものでございますが、給与改定による影響では増額となりましたものの、人事異動による影響で、全体では減額となっております。

次に、右側説明欄の3行目、土地改良施設突発事故復旧事業ですが、3164万7000円を計上しております。

これは、本年10月に明治新田3号排水機場の2号ポンプ内部で羽根車とシャフトの接合部が破損し、運転不能となったため、早期復旧を図るものでございます。

負担割合は、国55%、県14%、市31%

となっており、特定財源として県支出金218万3000円、市債880万円を予定しております。

また、交換部品が受注生産であり、調達に長期間を要することから、年度内に終了が難しく、併せて、全額繰越明許費を設定しております。

資料としまして、位置図、状況写真等を添付しておりますので御覧ください。

1ページには、各排水機場の位置図と概要等を記載しております。

明治新田3号排水機場は、日奈久新開町の排水路から潮遊地へ排出する毎秒0.3トンの排水機場で、設置後34年経過しております。

2ページには、排水機場の状況写真等を記載しております。御確認をお願いいたします。

次の目11・農業研修施設管理費では、39万5000円を計上し、補正後の額を1796万7000円とするものでございます。

これは、会計年度任用職員2名分の給与改定による影響によるものでございます。

目12・地籍調査費では、588万6000円を減額し、補正後の額を2億1434万8000円とするものでございます。

これは、職員15名分及び会計年度任用職員3名の補正によるものですが、給与改定による影響では増額となりましたものの、人事異動による影響により、目全体では減額となっております。

20ページをお願いいたします。

上段の項2・林業費、目1・林業総務費では、693万7000円を計上し、補正後の額を7979万9000円とするものでございます。

これは、職員10名分及び会計年度任用職員1名の補正によるものですが、人事異動による影響及び給与改定による影響での増額補正となっております。

目4・林道新設改良費では、67万円を計上し、補正後の額を1億2327万6000円と

するものでございます。

これは、職員3名分の人事異動による影響及び給与改定による影響での増額補正でございます。

中段の項3・水産業費、目1・水産業総務費は、263万4000円を計上し、補正後の額を4002万円とするものでございます。

これも職員5名分の人事異動による影響及び給与改定による影響での増額補正でございます。

以上で、議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方、よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 意見がありましたらお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決をいたします。

議案第127号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

◎議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号

○委員長（谷口 徹君） 次に、議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と

呼ぶ者あり) 水道局の吉永でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号について、着座にて説明させていただきます。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○理事兼水道局長(吉永哲也君) それでは、八代市水道事業会計補正予算書・第2号の1ページをお願いします。

第2条の債務負担行為では、令和8年4月より業務を開始する必要があります契約案件について、予算執行の事前準備として、新年度前に事務処理を行えるように債務負担行為の設定を行うものでございます。

5ページの債務負担行為に関する調書をお願いします。

今回設定する債務負担行為の事項は、水道事業水質検査業務委託で、期間は令和7年度から令和8年度、限度額を1036万8000円としております。

毎年、入札により請負業者の選定、契約を行っております。

以上で、議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長(谷口 徹君) それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 意見がありましたら、お願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) なければ、これより採決いたします。

議案第110号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第131号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第3号

○委員長(谷口 徹君) 続いて、議案第131号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第3号を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長(吉永哲也君) 引き続き、よろしくお願ひします。

議案第131号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第3号について、着座にて説明させていただきます。

今回の補正内容につきましては、先ほど一般会計のほうでも説明がございましたが、人事院勧告に伴う給与改定分の補正、人事異動等に伴う増減分の補正、共済組合負担金率改定分の補正を行うものでございます。

それでは、八代市水道事業会計補正予算書・第3号の1ページをお願いします。

第2条の収益的支出におきまして、第1款・水道事業費用、第1項の営業費用で、人件費39万4000円を増額し、補正後の額を5億2743万7000円としております。

第3条では、人件費の増額補正に伴い、議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を1億643万8000円に39万4000円を増額し、1億683万2000円と改めるものです。

5ページをお願いします。

令和7年度八代市水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、後ほど10ページの予算の明細にて御説明いたします。

次の6ページから9ページにつきましては、説明を割愛させていただきます。

10ページをお願いします。

収益的支出の補正予算明細書にて内訳を説明

いたします。なお、目ごとの説明となりますが、職員数の変動はなく、給与改定、人事異動等の影響による補正でございます。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費では、節区分の給料24万6000円、手当を12万円、法定福利費を6万9000円それぞれ増額し、合わせて43万5000円の補正をお願いするものです。

次に、目2・配水及び給水費では、節区分の給料を49万3000円、手当を58万6000円、法定福利費を2万9000円それぞれ減額し、合わせて110万8000円の減額補正をお願いするものです。

次に、目3・受託工事費では、節区分の給料を25万4000円、法定福利費を2万4000円それぞれ増額するとともに、手当を4万3000円減額し、合わせて23万5000円の補正をお願いするものです。

次に、目4・総係費では、節区分の給料を38万6000円、手当を24万3000円、法定福利費を20万3000円それぞれ増額し、合わせて83万2000円の補正をお願いするものです。

11ページ以降は、給与費の詳細な明細書でございます。今回は説明を割愛させていただきます。

以上で、議案第131号・令和7年度八代市水道事業会計補正予算・第3号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で質疑を終了し、意見がありましたら申し上げます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決をいたします。

議案第131号・令和7年度八代市水道事業

会計補正予算・第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号

○委員長（谷口 徹君） 続いて、議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 引き続き、よろしく願いいたします。

議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号について、着座にて説明させていただきます。

八代市簡易水道事業会計補正予算書・第2号の1ページをお願いします。

第2条の収益的支出におきまして、第1款・簡易水道事業費用、第1項の営業費用で300万円を増額し、補正後の額を1億8780万2000円としております。

第3条の債務負担行為では、令和8年4月より業務を開始する必要があります契約案件について、債務負担行為の設定を行うものでございます。

11ページの債務負担行為に関する調書をお願いします。

今回設定する債務負担行為の事項は、簡易水道事業水質検査業務委託で、期間は令和7年度から令和8年度、限度額を3508万9000円としております。

毎年、入札により請負業者の選定、契約を行っております。

ページを戻りまして、5ページをお願いいたします。

令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、

後ほど10ページの予算の明細にて御説明いたします。

次の6ページから9ページにつきましては、説明を省略させていただきます。

10ページをお願いいたします。今回の補正予算の明細でございます。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目2・配水及び給水費、節区分の修繕費におきまして、300万円の補正をお願いするものです。

補正理由でございますが、8月末の水質検査で、坂本町瀬高地区にて基準値を超える六価クロムが検出されたことに伴い、応急仮設配水管の布設工事を実施したことや想定以上の突発的修繕が増加したことにより今後の修繕費が不足する見込みとなったため、補正するものでございます。

以上で、議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で質疑を終了し、意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第111号・令和7年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

説明者の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

◎議案第118号・指定管理者の指定について（八代市がらっぱ広場）

○委員長（谷口 徹君） 次に、事件議案の審査に入ります。

議案第118号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工政策課長（松本 豊君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工政策課の松本でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第118号の指定管理者の指定について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○商工政策課長（松本 豊君） 資料でございますが、12月定例会議案書のほかに、別紙資料、指定管理者候補者の選定の結果についてと併せて御説明をいたします。

提案理由でございますが、本市が設置する公の施設の指定管理者を指定するには、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるため、本議会に提案させていただいたところでございます。

議案書、13ページをお願いします。

議案第118号でございます。施設名は、八代市がらっぱ広場、指定管理者となる団体は、まちなか活性化協議会、指定管理期間は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

指定管理者候補者の選定結果の詳細につきましては、別紙資料を基に御説明いたします。資料左肩に別紙資料と記載されております指定管理者候補者の選定結果についてを御覧ください。

1、施設の概要、2、指定の期間につきましては、記載のとおりでございます。

3、提案価格、委託料は、令和8年度より各年度41万円、2年間合計で82万円となっております。

4、指定管理者候補者の概要については、記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

5、指定の経緯でございますが、八代市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例第5条の第1項の(2)の規定、及び公の施設の指定管理者制度に関する運用指針3の(5)の②に該当するため、非公募として実施しております。非公募の場合でも、公募の場合と同様に候補者の審査、評定を行うこととなっておりますので、10月1日に指定管理者の募集を行いまして、10月27日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、その審査、評定の結果に基づき、市長決裁により指定管理者候補者を決定しております。

6、今後の日程でございますが、本定例会に指定の議決を受けました後には、速やかに指定通知及び指定の告示を行うこととしております。その後、令和8年4月1日に協定の締結及び指定管理の運営開始を予定しております。

7、指定管理者候補者選定委員会の委員につきましては、委員8名のうち、外部委員が4名となっております。

8、選定結果につきましては、3ページの別紙1を御覧ください。

5つの選定項目のうち、1つにつきましては、事業計画内容の平等性や公平性に関しての適否を判断し、2から5の4項目につきましては、サービス向上を実現する具体的な計画であるか、利用者の増加に向けた具体的な計画であるか、管理に係る経費の縮減が図られているものであるかなどの項目を点数化し、配点合計100点満点で評価を実施しております。

選定結果でございますが、選定項目1については、適しているとの判断で、総合得点の合計が82.9点となったところでございます。

本市が策定しております公の施設の指定管理制度に関する運用指針において定める指定管理

者候補者に選定できる基準につきましては、原則として配点合計の6割以上であり、今回の指定管理者候補者は、その基準を満たしているところでございます。

なお、本定例会におきまして議決いただいた際には、本年度内での協定締結手続を要しますことから、債務負担行為の設定が必要となりますので、別途、一般会計補正予算・第10号にて、それぞれの年数、限度額に応じた債務負担設定をお願いしているところでございます。

説明については以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長(谷口 徹君) それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。

○委員(高山正夫君) 公募については非公募ということで、これ、やっぱり金額の関係ですか。

○商工政策課長(松本 豊君) 指定管理につきましては、本来であれば公募という形を取るんですけども、その中で、主に当該地域の住民が利用する公の施設を町内会等地域組織に管理させる合理的な理由がある場合は非公募でもよいということになっております。

今回、がらっぱ広場の選定に入っておりますまちなか活性化協議会につきましては、本町1丁目、2丁目、3丁目、それと通町の商店街の集まりであるというところから、地域の実情をよく理解していただいております、中心市街地の活性化に責任を持つ団体であることから、非公募とさせていただいたところでございます。

○委員長(谷口 徹君) よろしいですか。

○委員(高山正夫君) はい。

○委員長(谷口 徹君) ほかがございませんか。

○委員(成松由紀夫君) このがらっぱ広場の活性化、活用というのは長年の課題というか、もうちょっとこういろいろできるんじゃないかというような意見もいただくんですよね。昔の

夜市じゃないんだけど、そういうのも含めて。地場の町内会云々というのは分かるんだけど、新しい血を入れるじゃないけど、やっぱりそういう考えというのは、今、執行部にはもうないのかな。公募の部分ね。

○商工政策課長（松本 豊君） 公募の部分につきましては、今のところ、やはり本町商店街に立地する、この1丁目、2丁目、3丁目が入るまちなか活性化協議会が適しているのではなからうかと考えていることから、今のところは非公募でそのまま行いたいと考えているところでございます。

○委員（成松由紀夫君） 民間の広場の活用の目線とか、そういったところも含めて、この指定管理者の選定委員に外部ということで商工会議所も入っておられるようだけれども、また違う角度で活用できるような、そういう方向性も今後は少し考えていかれたほうが、何かもう、今ずっとななああで来ているような気がせんでもないですよ、2年ごとに非公募、非公募で。なので、その事業の実績も審査されたということだけど、何か目玉的に何かやられている内容はありますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、まちなか活性化協議会のほうが行われている、今年度は、今、トイレの改修を行っていますので、1年間、直営のほうでですね、市のほうが受け持っておりますけれども、昨年度までは、特に、年12回以上のまちなかアマチュアナイトといいまして、コンサートを行っていただいたりとか、東高とコラボして、商店街をやってみたりとか、あと代陽小学校のPTAとかと協力して防災イベントを行ったりとかいう活動、あと、プレミアム商品券ですね、そういったものを発行して商店街にお客を呼び込むという取組をまちなか活性化協議会が行っていらっしゃるというところでございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） 分かりました。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見ありましたらお願いします。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど言ったように、新しい角度で検討するような、そういったことも今後考えていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第118号・八代市がらっぱ広場に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（谷口 徹君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（谷口 徹君） 次に、当委員会の所

管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) ないようですので、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の管外行政視察日程について御報告いたします。

まず、日程につきましては、令和8年1月19日月曜日から20日火曜日の1泊2日となります。

行き先につきましては、山口県山口市、山口県下関市を視察先に選定しております。

また、調査事項といたしましては、山口市がインバウンド観光誘客の推進について及び山口市におけるスポーツ振興について。下関市が下関市における観光施策についてを調査いたします。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、令和8年1月19日から20日までの2日間、山口県山口市、山口県下関市へ産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続を取らせていただきたいと思います。しかし、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

(午前11時00分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年12月17日

経済企業委員会

委員長